機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・ 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・ 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

初診の患者さまへ

【お知らせ】 機能強化加算の算定について

当院は、初診料における「機能強化加算」を届け出た 医療機関です。初診の患者さんに、「かかりつけ医」と して、次のような対応を行います。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービス に関する相談
- 他の医療機関及び服薬中の医薬品を把握したうえで一元管理
- 体調不良時における夜間・休日の対応にかかる情報提供
- 必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介

連絡先

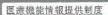
医療法人 滴水会 吉野病院

TEL

0898-32-0323

医療機関の検索を支援するサイト

機能情報提供制度 (医療情報ネット)について



Q検索



https://www.mblw.go.in/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyouseido/index.htm

下のホームページで当院の情報をご覧いただけます。 また、地域の医療機関も検索することができます。

